

- 2 5月30日に施行「守谷市ポイ捨て等防止に関する条例」
- 4 個人住民税が変わりました
- 6 情報ひろば
- 10 子育て支援情報
- 14 MORIYA滞在記
- 15 生涯学習コーナー
- 21 みんなのひろば
- 22 フォトニュース
- 24 食育だよりvol.21



春！桜と一緒に仲間入り保育所入所式

桜が満開に咲きそろった4月4日、土塔中央保育所と北園保育所の入所式が行われました(写真は北園保育所)。

子どもたちは、保育所という新しい環境に戸惑いながらも、たくさんの友達に囲まれ興奮気味。式では先生と手遊びなどを行い、名前を呼ばれると「はい」と大きな声で元気に返事をしていました。

みなさんの寄附で守谷のまちづくり

—ふるさとづくり寄附条例制定—

市では、市民の皆さんや、他の地域に暮らしながら守谷市への共感やふるさととしての想いをお持ちの皆さん、さらには企業の皆さんから寄附金を募り、その貴重な財源を個性あるふるさとづくりに役立て、市民生活をより豊かなものにしていくため、「守谷市ふるさとづくり寄附条例」を制定しました。皆さんのまちづくりへの想いを寄附に託してみませんか。応援をお待ちしています。

●寄附金の使い方

皆さんからいただいた寄附金は、次の3つの事業に使用させていただきます。寄附される際に、寄附金の用途を指定してください。

また、寄附金は、指定された事業区分に応じて、一旦、各基金（カッコ内に表示）に積み立て、計画的に使用させていただきます。

(1) 自然環境の保全及び緑化の推進に関する事業（緑化基金）

斜面緑地などの買取りや緑地の保全再生など

(2) 福祉施策の充実に関する事業（地域福祉基金）

高齢者や障害者の自立支援、子育て支援など

(3) 教育、文化活動及びスポーツ振興に関する事業（教育文化振興基金）

青少年の健全育成、教育環境の整備充実、文化財の保全活用、地域文化の振興、スポーツの振興など



●寄附金のお申し込み方法

直接市役所財政課にお越しいただき寄附していただくか、もしくはお近くの郵便局から振り込んでいただく方法があります。

振り込みによる場合は、市から「寄附申込書」、「申込書返信用封筒」、「振込用紙」を送付しますので、電話、FAX、電子メールなどで市役所財政課までご連絡ください。

また、「寄附申込書」は、市ホームページの「申請書等ダウンロード」コーナーにも用意してありますので、ご利用ください。

寄附金は、一口5,000円を基本としておりますが、金額や口数は問いません。

●税の優遇措置

寄附者が個人の場合は、所得税法上の寄附金控除と、地方税法上（住民税）の寄附金控除があります。また、法人の場合は、法人税法上、全額損金算入されます。詳しくは、市役所税務課市民税グループ（内線205）まで問い合わせください。

●申込・問合せ先

市役所財政課 財政グループ内線 212
FAX 45-2590
✉ zaisei@city.moriya.ibaraki.jp

寄 附 申 込 書

年 月 日

守谷市長 あて

住所 _____
氏名(団体名) _____
連絡先 _____
TEL _____
E-mail _____

守谷市ふるさとづくり寄附条例に基づいて、下記のとおり寄附したいので申し込みます。

1 一 金 _____ 円也

2 寄附の用途内訳

事業の区分	寄附口数	寄附金額
(1) 自然環境の保全及び緑化の推進に関する事業	口×5,000円	円
(2) 福祉施策の充実に関する事業	口×5,000円	円
(3) 教育、文化活動及びスポーツ振興に関する事業	口×5,000円	円

※ 上記の寄附口数、寄附金額欄も必ずご記入ください。
※ 記入がない場合は、条例により市長が用途の選択を行うことになります。

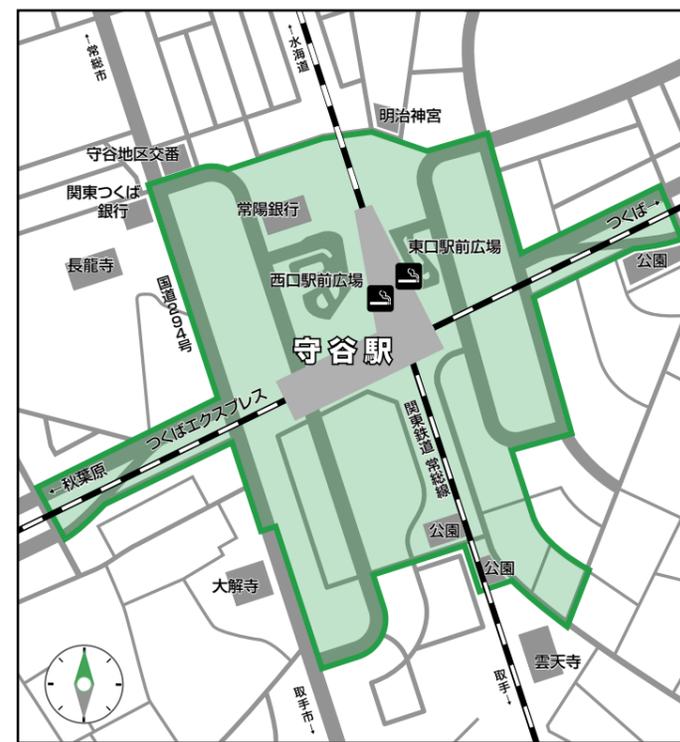
【個人の方へ】
氏名、住所（市町村名まで）、寄附金額、用途内訳の情報について、事業報告書などでの公開を望まれますか？どちらかに、○をつけてください。
(はい ・ いいえ)

※ 団体の方は、上記の情報を公開させていただきます。

メッセージ（ご自由にお書きください。）

条例施行による禁止行為等について

区 域	禁 止 行 為	禁止行為に対する罰則
ポイ捨て等禁止強化区域	①ポイ捨て ②路上喫煙※ ③飼い犬等のふんの放置 ※強化区域内には、現在2か所の指定喫煙所が設置されています(指定喫煙所以外は禁煙になります)	過料の徴収 20,000円以下 当面は2,000円
その他の区域 (「ポイ捨て等禁止強化区域」を除く、市内全域の公共の場所)	①ポイ捨て ②路上喫煙※ ③飼い犬等のふんの放置 ※携帯用の灰皿を使用し、立ち止まっただけの喫煙は禁止行為の対象にはなりません	勸告 勸告に従わない場合は氏名・住所・勧告の内容の公表(告示)



指定喫煙所
●西口駅前広場階段下
●東口駅前広場ロータリー前

●条例が作られた経緯

守谷駅周辺では、市の清掃以外にも、駅前清掃ボランティアの方々が、根気よく活動を続けられていますが、乗降客の増加等により、散乱するごみは増え続けています。また、人ごみの中での喫煙は非常に危険で、状況改善に向けた条例の

制定を望む提案や苦情が、多く寄せられていました。清掃ボランティア等の市民代表を交えた「守谷市ポイ捨て禁止条例検討会」を設置して検討を重ねた条例(案)は、環境審議会やパブリックコメントを経て、昨年12月の定例会で可決され、5月30日(ごみゼロの日)に施行されます。



5月30日に施行されます
守谷市ポイ捨て等防止に関する条例
問合せ先 市役所生活環境課 内線141



駅前周知キャンペーン

ポイ捨て等防止に関する条例施行に伴い、周知キャンペーンを実施します。
日時 5月24日(土) 午前9時～11時
5月30日(金) 午前7時～8時30分
午後6時～8時

場所 守谷駅前広場(西口)
内容 携帯灰皿・ポケットティッシュ、チラシを配布し、ポイ捨て、路上喫煙、飼い犬等のふん放置禁止への協力を広く呼びかけます。

③短期損害保険料控除が廃止になり、地震保険料控除が創設されました

近年多発する地震災害を受け、損害保険料控除が改正され、地震損害保険料控除が創設されました。

☆損害保険料控除 ※対象：住宅や家財などの生活資産や身体の傷害に関する損害保険料

平成 19 年度課税分まで

(単位：円)

控除内容	控除限度額
長期損害保険料 (保険期間が10年以上で、かつ、満期返戻金のあるもの)	10,000
短期損害保険料(長期損害保険料契約に該当する以外のもの)	2,000
長期損害保険料と短期損害保険料の両方がある場合 (長期損害保険料控除額と短期損害保険料控除額との合計)	10,000



★地震保険料控除 ※対象：住宅や家財などの生活資産の地震保険料

平成 20 年度課税分から

(単位：円)

控除内容	控除限度額
地震保険料契約に関する保険料の1/2	25,000
【経過措置】平成18年12月31日までに締結した長期損害保険料契約については、従前の長期損害保険料控除が適用されます。	10,000
地震保険料と長期損害保険料がある場合 地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計	25,000

④税源移譲による所得税の税率変更に伴う、住宅借入金等特別税額控除

平成11年～18年に入居された方で、住宅借入金等特別控除を行っていて、所得税で引ききれなかった方は、平成20年3月17日までに住宅借入金等特別税額控除申告書を提出した場合、平成20年度住民税が減額となります。

適用を受けたい場合は、原則、3月15日(確定申告の期限)までに毎年申告が必要となります。

源泉徴収票を確認して下記の全てに該当する方は、適用になる方です

- ① 給与所得控除後の金額>所得控除の額の合計額
- ② 源泉徴収税額が0円
- ③ 住宅借入金等特別控除の額<摘要欄の住宅借入金等特別控除可能額

その他、この制度に関する詳しい案内は、市ホームページ・広報もりや平成19年12月10日号及び平成20年2月10日号をご覧ください。

税務署での面接相談は、事前の予約が必要です

5月から国税に関する相談については、事前に税務署に電話予約をした上での面接相談となりました。国税に関する相談を希望する方は、まず電話にて問い合わせください。

●問合先 竜ヶ崎税務署 ☎0297-66-1303

特集1 個人住民税(市・県民税)が変わりました

①茨城県から大事なお知らせです 県民税均等割が変わりました

茨城県においては森林湖沼環境税の導入に伴い、県民税の均等割が増えます。

県北地域及び筑波山周辺の森林や霞ヶ浦をはじめとする湖沼・河川などの豊かな環境を守るために、森林湖沼環境税が平成20年4月から導入されました。県はこの財源を有効に利用しながら、森林保全整備や湖沼などの水質改善を積極的に行ってまいります。詳細については広報もりや3月10日号を参照してください。問い合わせは茨城県まで。

改正前 1,000円 → 改正後 2,000円

《問合先》

茨城県庁 ☎029-301-1111 (代表)

ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/zeimu/shinzei/>

【税のしくみに関すること】

茨城県税務課 ☎029-301-2418 (直通)

【税の使いみちに関すること】

茨城県林政課(森林) ☎029-301-4021 (直通)

茨城県環境対策課(湖沼) ☎029-301-2968 (直通)

②平成20年度から住民税の老年者非課税措置廃止の経過措置がなくなりました

税法改正により老年者の非課税措置がなくなりました。

平成17年1月1日時点で65歳以上であった方に適用されていた非課税措置が、平成18年度に廃止されました。それに伴う急激な税負担の増額を軽減させるため、平成18年度から19年度にかけて経過措置により住民税が減額されていました。

この経過措置が今年度廃止となり、全額負担となりました。

経過措置の推移

年金収入が218万円で基礎控除のみを控除した場合

年 度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
課 税 率	非 課 税	3分の1	3分の2	廃止(全額負担)
税 額	0	12,100円	44,300円	67,500円

※ 税額には均等割が含まれています

※ 平成18年度→平成19年度は税源移譲による税法改正(税率5%→10%)が含まれています

※ 平成18年度の定率減税は含んでいません

情報ひろば

- くらし・環境・交通
- 届出・証明・税・年金
- 子ども
- 高齢者
- 教室・講座・イベント
- 情報・参加・交流
- 仕事

お知らせ

軽自動車税の納税について

軽自動車税は、4月1日現在の所有者(納税義務者)に課税されます。納税通知書が届きましたら、6月2日(月)までに納めてください。今年からコンビニエンスストアでも納税できます。

●**軽自動車税の減免申請**
身体に障害のある方(身体障害者手帳などの交付を受けている方)及び天災などの特別な事情がある場合、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。▼**必要書類** 軽自動車税納税通知書(5月16日発送予定) / 身体障害者手

こころと命のボランティア(献血)

献血は健康であれば誰もが簡単にできるボランティアです。あなたの善意が、尊い命を救う力となります。皆さんのご協力をお願いします。

開催

文化会館 写経・実用講座

▼**日時** 6月12月の原則第1・3金曜日午前9時30分〜正午※開講式は6月20日(金)▼**対象** 市内在住・在勤の方16名※超過の場合抽選▼**講師** 貝塚玉桂氏▼**受講料** 無料※用具は開講式時に説明(自己負担購入)▼**申込方法** 往復はがきに講座名・住所・氏名・年齢・電話番号を記入し、

5月27日(火) 必着で郵送又は窓口へ提出
▼**申込・問合せ先** 文化会館 〒302-0104 守谷市久保ヶ丘1-19-2 ☎48-179111

虫歯予防デー 大人のための、お口のヘルスアップ講座

大人のお口の生活習慣病を予防するために、歯の正しい磨き方やお口の体操など講話をもとに紹介します。特に高齢者を介護している方や高齢者のボランティア活動をされている方には、必見の講座です。

▼**日時** 6月4日(水) 午後1時30分〜3時30分▼**場所** 市役所大会議室▼**内容** 知っていますか? 正しい歯みがき・ごつくん力チェック・最新口腔ケアグッズの紹介▼**持参するもの** 普段使っている歯ブラシ1本・タオル1枚▼**講師** 茨城県歯科医師会コーディネーター(歯科衛生士) 藤田かおり氏▼**申込方法** 5月30日(金)までに電話又は窓口で申し込む▼**申込・問合せ先** 市地域包括支援センター 内線171-175

高齢者向け施設利用の豆知識(身元引受人って何?)

介護保険の高齢者向け施設を利用する際は、施設との契約が必要になります。この契約について、知っておくと便利な情報について学んでみませんか。施設を利用していらっしゃる方、施設をこれから利用することを考えている方、参考になると思っていますのでぜひご参加ください。

▼**日時** 6月16日(月) 午後1時30分〜3時▼**場所** 中央図書館視聴覚室▼**対象者** ①市内在住で介護保険の高齢者向け施設を利用している方もしくは利用を考えている方②市内の介護保険事業所及び施設職員③地域で相談業務の活動をしている方▼**定員** 25名程度(先着順)▼**内容** 弁護士による講義▼**資料** 講師の講義内容により事務局で準備▼**受講料** 無料▼**申込方法** 電話で申し込む▼**申込・問合せ先** 市地域包括支援センター 内線174-175

人権擁護委員を知っていますか?

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。そこで、法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のためにすみやかに適切な処理を行います。また、街頭啓発や講演会などを通じて、人権の大切さについて理解を深めてもらうための活動にも努めています。

茨城県人権擁護委員連合会では、「人権擁護委員の日」にちなみ、特設相談を実施します。人権擁護委員が、人権問題等でお困りの方のご相談を受け付けます。

- ▶**日時** 6月2日(月) 午後1時〜4時
- ▶**受付場所** 市役所大会議室前
※受付後、市役所内相談場所へ案内
- ▶**内容** 人権を侵害されている問題/金銭貸借・借地・借家・境界・農地・登記問題/相続・親族・扶養・結婚・戸籍問題/児童生徒のいじめ問題

人権擁護委員

市には、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がいます(平成20年1月1日付で、鈴木榮氏が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました)。

- 椎名林之助 ☎48-4361 石塚弘子 ☎48-0780
- 柴谷一 ☎48-2418 中島春野 ☎48-0581
- 鈴木榮 ☎45-0330

●**問合せ先** 市役所くらしの支援課 人権・同和对策室 内線137・138

財務行政懇話会・行政相談(国有財産関係)

財務省関東財務局水戸財務事務所主催による、財務行政懇話会が開催されます。当日は水戸財務事務所長が講師となり「日本の財政を考える」というテーマで講演を行います。お気軽にご参加ください。参加される場合は、前日までに水戸財務事務所まで連絡願います。

また、皆さんの敷地内に、地番のない土地はありませんか?これらの土地は国有地であることが多いので、お困りの方はご相談ください(無料)。

- ▶**日時** 5月29日(木)
 - ・懇話会 午後1時30分〜3時
 - ・行政相談 午後1時30分〜3時30分
- ▶**場所** 財務行政懇話会 市役所大会議室
行政相談 市役所小会議室
- ▶**問合せ先** 財務省関東財務局 水戸財務事務所 総務課 ☎029-221-3188 内線22・30

取締りを強化します。安全で豊かな社会のために、電波はルールを守り、正しく使いましょ。▼**問合せ先** 関東総合通信局 ☎03-6238-1193 9(不法無線局による混信・妨害) ☎03-6238-1194 5(テレビ・ラジオの受信障害) ☎03-6238-1194 4(放送相談・地上デジタル放送)



ガソリン等の買い置きはやめましょ

ガソリン等(ガソリン及び軽油)の販売価格が下がることにより、ガソリン等の買いだめ行為をされると、防火安全上支障がある事態の発生が危惧されます。特にガソリンは、爆発的に燃焼する極めて火災危険性の高い物質です。ガソリン等を買置きするには次のような注意が必要です。

- 灯油用のプラスチック容器(容量20ℓ)**にガソリンを入れることは消防法令により禁止されていることから、絶対にしないこと
- ガソリン等を入れる容器として消防法令で認められている容器で貯蔵する場合でも、合計40ℓ以上のガソリン又は合計200ℓ以上の軽油を貯蔵することは、火災予防条例で建物の改修及び届出等が必要になります**
- セルフスタンドでは、ガソリンを車両以外へ給油することはできません(容器への詰替え禁止)**

▼**問合せ先** 常総広域消防本部 ☎23-01119

auショップ守谷
〒302-0108 守谷市松並2000-40
☎0120-166-390
AM10:00~PM8:00 年中無休

家族みんなの auライブ はじめよう♪
詳しくはWEBからアクセス!
auショップ守谷 検索

携帯電話からもお問い合わせ頂けます→

親切なアドバイスで~
インターネット
パソコン
電子メール
ふれあいINTERNET
0120-19-2081 www.fureai.or.jp

募 集

**児童の安全を守るための
通学補助員**

通学補助員は、児童が通学する際の交通安全確保のために、交通危険箇所について街頭誘導などを行っています。通学補助員をやってみたいという方は、ぜひご応募ください。

▼応募資格 市内に在住し、昭和28年4月2日から昭和48年4月1日生まれの方で、確実に市内の誘導箇所にいる方
▼勤務日時 月々金曜日の午前7時30分～8時30分※土・日曜日・祝日は基本的に休日となりますが、学校などで特別行事がある場合には勤務していただきます
▼勤務場所 市内各誘導箇所※詳細は要問合せ
▼謝礼 1回(1日)1700円
▼申込方法 申込用紙(市役所学校教育課、各公民館、保健センター、文化会館に用意)に必要事項を記入し、5月30日(金)までに申込先へ提出する

▼申込・問合せ先 市役所学校教育課教育総務G 内線284・285

**つくばみらい市
消費生活相談員**

あなたの資格を活かした仕事をしてみませんか。
▼勤務内容 消費生活に関する一般相談及び苦情相談処理や事務
▼受験資格 ①国民生活センターが付与する消費生活専門相談員の資格を有する方、②(財)日本

産業協会が付与する消費生活アドバイザーの資格を有する方、③(財)日本消費者協会が付与する消費生活コンサルタントの資格を有する方、④①③に掲げるものと同等以上の知識及び能力を有する方
▼雇用期間 9月1日～平成21年3月31日※更新可
▼勤務時間 午前8時30分～午後5時15分※週3日
▼勤務場所 つくばみらい市消費生活センター(つ

くばみらい市役所谷和原庁舎産業政策課内) **▼時給** 1300円※別途通勤手当あり
▼選考方法 面接※5～10分程度の口述試験
▼申込方法 申込書兼履歴書(申込先に用意)に必要事項を記入し、5月16日(金)午後5時に直接申し込む
▼申込・問合せ つくばみらい市役所産業政策課 つくばみらい市加藤237 58-2111

子宮がん集団検診受診者募集

子宮頸部がんは、検診の普及に伴い早期発見されることが多くなり、死亡率が低下しています。年に一度は必ず検診を受けましょう。
※個人通知でお知らせはしません
※子宮がん集団検診の検診時期が早くなりました。秋には実施しません

▶対象 市内に住所を有する20歳以上の女性(平成元年3月31日以前生まれ)
※ただし、次の方は除く
・勤務先で検診を受けられる方
・妊娠中又は疑いのある方
・子宮がん医療機関検診を今年度利用予定の方

▶内容 子宮頸部細胞診
▶料金 800円(検診日当日に徴収)
※75歳以上の方は無料(昭和9年3月31日以前生まれ)
▶日程・会場

期 日	会 場	期 日	会 場
7月1日(火)	保健センター	7月9日(水)	中央公民館
7月2日(水)	東板戸井集会所	7月10日(木)	郷州公民館
7月3日(木)	郷州公民館	7月11日(金)	文化会館
7月4日(金)	高野公民館	7月14日(月)	保健センター
7月7日(月)	文化会館	7月15日(火)	保健センター
7月8日(火)	保健センター		

▶検診受付時間 13:30～14:30
▶申込方法 5月26日(月)～6月6日(金)に電話又は窓口で直接申し込む(土・日曜日を除く)
▶申込・問合せ 保健センター ☎48-6000

2009年1月に上場会社の「株券電子化」が予定されています。タンス株の取扱いは水戸証券までご相談ください。

守谷支店(国道294号線沿い守谷駅前交番向い)
住所: 守谷市守谷甲2545-100
TEL: 0120-310-118

MITO 金融商品取引業者
関東財務局長(金商)第181号
加入協会/日本証券業協会

水戸証券株式会社



広告掲載を希望する方は市役所秘書課までご連絡ください

国民年金の独自給付について

国民年金

●問合せ先
土浦社会保険事務所 ☎029-824-7169 (請求手続・相談に関すること)
☎029-824-7121 (資格・納付・免除に関すること)
市役所国保年金課保険年金G 内線105・106・108

国民年金には、老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金以外にも、第1号被保険者としての期間を対象とした独自の給付があります。

第1号被保険者とは日本国内に住所がある農業、自営業、学生などの人、勤めていても厚生年金保険や共済組合に加入できない人が加入する国民年金加入者です。

●付加年金

第1号被保険者と任意加入被保険者は、定額の保険料に月額400円を上乗せして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

付加年金額(年額) = 200円 × 付加保険料納付月数

※国民年金基金に加入している方は付加保険料を納めることはできません

●寡婦年金

第1号被保険者としての保険料納付済期間と免除期間を合わせて25年以上ある夫が年金を受けことなく亡くなられた場合、10年以上婚姻関係にあり、生計を維持された妻に対して、60歳から65歳になるまで支給されます。

寡婦年金額 = 夫が受けられるはずだった老齢基礎年金 × 3/4

※亡くなった夫が障害(基礎)年金を受けていたり、老齢基礎年金を受けていた場合は支給されません。又夫が亡くなった当時、妻が老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている場合も支給されません



●死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が、老齢基礎年金、障害基礎年金を受けずに亡くなった場合、その方によって生計を維持されていた遺族に支給されます。

※遺族基礎年金を受けられる遺族がいる場合は、死亡一時金は支給されません

※寡婦年金と死亡一時金の両方に該当する場合は、選択によりどちらか一方が支給されます
※付加保険料を36か月以上納付していた場合は、右記金額に8,500円が加算されます

死亡一時金の額

保険料納付済期間	金 額
36月以上180月未満	120,000円
180月以上240月未満	145,000円
240月以上300月未満	170,000円
300月以上360月未満	220,000円
360月以上420月未満	270,000円
420月以上	320,000円

※遺族の範囲

死亡一時金を受けることができる遺族は、死亡した人の配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹であって死亡した人と生計を同じにしていた人。死亡一時金を受け人の順位は、配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹となっています。

●短期在留外国人の脱退一時金

日本に住む外国人は、日本の国民年金に加入することが義務づけられていますが、老齢基礎年金の受給資格要件を満たさず帰国する短期在留の外国人も多くいます。このため、次の要件のすべてを満たした人が外国に移住又は帰国した場合、2年以内に本人からの請求により脱退一時金を請求することができます。

- ・日本国籍がないこと
- ・日本国内に住所を有しないこと
- ・国民年金第1号被保険者として保険料を納めた月数が6か月以上あること
- ・障害基礎年金などの受給権を有したことがないこと

電話での年金相談は「ねんきんダイヤル」へ

☎0570-05-1165

※IP電話・PHSからは☎03-6700-1165
月～金曜日: 午前8時30分～午後5時15分
月曜日(休日の場合は火曜日)は午後7時まで
第2土曜日: 午前9時30分～午後4時

夏休みのもりや学びの里 利用予約について

もりや学びの里の利用予約は、利用日の2か月前の同日から受け付けています(土・日曜日及び祝日と重なった場合、翌平日から受付)。夏休み期間中(7月19日～8月31日)の土・日曜日における、学びの里体育室、和室1・2・3、調理室、かまど、運動広場の利用については、複数団体が同じ予約時間を希望された場合、申込日(利用日の2か月前)の翌日朝9時にくらしの支援課前で抽選を行い、利用団体を決定します。

▶問合先 市役所くらしの支援課
内線 139

総務省統計局からのお願い 労働力調査にご協力ください

「労働力調査」は、法律で定められた統計調査で、わが国の就業状況調査です。就業者数、完全失業者数、完全失業率などの動向が明らかにされ、経済対策や雇用失業対策に役立てられます。

この度、美園地区内において「労働力調査」が実施されます。知事から委嘱された調査員が、調査対象地区内の各世帯に名簿づくりのために伺います。この名簿をもとに、調査世帯を選ばせていただきます。労働力調査の内容を他に漏らすことや、目的外に使用することは固く禁じられています。そのため、調査にご協力いただいた世帯にご迷惑がかかることはありませんので、ご協力をお願いします。

▶問合先 県統計課人口労働担当
☎ 029-301-2649

シリーズ9 私の子育て

～どんなとき子どもの成長を感じますか?～

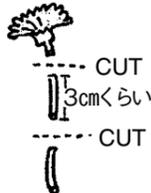
- 一人でご飯を食べたり、洋服が着られるようになった時
- ママや大人のまねっこをするようになった時
- ベビー用レギンスが着られなくなった時
- 重くなり抱っこする腕が痛くなった時(腱鞘炎に!)
- うんちが一人前に硬くなった時

親子であそぼう 「タンポポのピーピー笛」

風が暖かく、お外で遊ぶのが気持ちの良い季節ですね。梅雨に入る前のこの時期に、お子さんと一緒に、自然に触れて遊んでみませんか?

日本には、20種類くらいのタンポポがあるとされています。さまざまな種類のタンポポを、ぜひお子さんと一緒に探したり、観察してみてくださいね!

- ①茎を3cmくらいに切って、細い方(吹く方)を軽く指でつぶす。
 - ②唇で挟んで強く吹く。
- ※茎の太さや、吹き方の強弱で音色が変化します♪



育児相談

家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	月～金 8:30～17:00 ☎ 45-2314
保健センター	月～金 随時 ☎ 48-6000
子育て支援センター・ 夢っ子	月～金 10:00～16:00 ☎ 45-2462 メール相談随時 kosodate@city.moriya.ibaraki.jp
ねっこ まつやま保育園	月～金 10:00～16:00 ☎ 45-8828 メール相談随時 nekkko-matsuyama@yamayurikai.or.jp
アピエス わかばのもり保育園	月～金 10:00～16:00 ☎ 48-1735 メール相談随時 http://www.citydo.com/sp/0297-48-1735
北園保育所	☎ 48-4897 ☎ 45-1160
土塔中央保育所	☎ 48-1876

虐待相談通報窓口

市役所児童福祉課 月～金 8:30～17:15
☎ 45-1111 内線 157

みんなで楽しもう! 夢っ子まつり

家族、お友達、みんなで一緒に遊ぼう!!

今年も色々なゲームや親子での触れ合い遊び、工作コーナーなど盛りだくさん!

夢っ子スタッフによるお楽しみタイムもあります。

パパ、ママ、おじいちゃん、おばあちゃん、お友達も誘い合ってみみんなで一緒に楽しみましょう。



- *内容 ゲームコーナー
作って遊ぼうコーナー
一緒に遊ぼう「お楽しみタイム」

*問合先

地域子育て支援センター・夢っ子
(支援センター事務局) ☎ 45-2462

*日時 6月28日(土) 9:30～12:30
(自由参加・予約不要)

*会場 常総運動公園 総合体育館

*対象 市内在住の就学前のお子さんと保護者



6月の子育てカレンダー

2月	に	の	12時～	ほ	み	中
3火	の	12時～	ほ	12時～	み	
4水	の	ほ	お	健	3～4か月	
5木	リ	み	お	ア	1歳	健
6金	の	ほ	健	1歳6か月		
9月	の	ほ	み			
10火	の	ほ	12時～	み	サークル予約開始	10:00～
11水	ク	の	12時～	ほ	お	
12木	み	お	ア	6～11か月		
13金	の	ほ	保	子育て教室		
16月	ボ	の	12時～	ほ	み	保
17火	の	ほ	12時～	み	保	ポリオ
18水	の	ほ	お	健	3～4か月	ね
19木	み	お	ア	2歳～	健	3歳5か月
20金	の	12時～	ほ	健	1歳6か月	
23月	の	ほ	み	北	保	離乳食教室(初期)
24火	の	ほ	12時～	み	保	離乳食教室(後期)各事業7月分予約開始
25水	の	ほ	お			
26木	み	12時まで	お	12時まで	ア	誕生会(4～6月生)
28土	夢	っ子まつり	(常総運動公園)			
30月	の	ほ	み	保	2歳児歯みがき教室	

地域子育て支援センター・夢っ子(☎ 45-2462)

- の 夢っ子ひろばのぎさき(地域子育て支援センター) 9:30～15:30
- ほ 夢っ子ひろばほくえん(北園保育所集会所) 10:00～15:00
- み 夢っ子ひろばみずぎの(郷州小学校) 10:00～15:00
- お 夢っ子ひろばおおがしわ(大柏生活改善センター) 10:00～15:00
- 中 出前広場中央(中央公民館) 10:00～14:00
- 北 出前広場北守谷(北守谷公民館) 10:00～14:00
- リ リトミック 10:00～/11:00～ ★要予約
- ボ ほかほか子育て教室 10:00～12:00 ★事前に問合せ

ねっこ(まつやま保育園) ☎ 45-8828

- ね ねっこ(親子活動) 9:30～ ★要予約

アピエス(わかばのもり保育園) ☎ 48-1735

- ア アピエス(親子活動) 10:30～ ★要予約

保健センター(☎ 48-6000)

- 保 保健センター事業
- 健 健康診査

※予定が変更になる場合があります。各事業所でご確認ください

市民活動 サロン

● 問合せ 守谷市民活動支援センター ☎ 46-3370
 開館時間 午前10時～午後6時 FAX 46-3320
 休館日 月曜日、年末年始 (左記以外の祝日は開館)

たくさんの皆様のご利用をお待ちしております

ボランティア活動の総合的な活動拠点としての施設です。ボランティア意識の啓発や活動を積極的に支援するとともに、協働によるまちづくりを推進します。ボランティア活動中の方や興味を抱いている方々が気軽に利用できます。

「ボランティア活動に参加してみたい」、「ボランティアについて相談したい」、「もっと団体を発展させたい」、「他の団体と連携した新しい活動をやってみよう」など、さまざまな市民活動についての相談をお受けします。また、ボランティア団体の紹介・登録や団体間の交流連携を支援します。

＜支援センター サービス内容一覧＞

- 会議室 (ボランティア団体、自治会利用可) 10～50人の会議・講習会などに利用可能です。利用日の2か月前から支援センターで予約できます。パソコン、プロジェクター等の貸し出しもあります。利用は無料です
- フリースペース 2～6人の打合せや会議ができます。利用は無料です
- 閲覧パソコン インターネットに接続できるパソコン3台/データ保存はフロッピーディスク、CD-R等を持ち込み/プリントアウトはコピー料金と同一
- FAX 送信は10円で可能です
- コピー機、印刷機、ラミネート機 コピー (A4・A3) モノクロ1枚10円、カラー1枚30円/印刷 (～A3・モノクロ) 丁合機あり、紙持ち込みで無料/ラミネート機 フィルム持ち込みで無料
- 掲示板 (～A3)、チラシ棚 (～A4) 登録団体のポスターやチラシ、会報等を掲示、配架するコーナーです
- 貸しロッカー 1,000円/年 (登録団体のみ)
- メールボックス 無料 (登録団体のみ)
- 書籍・ビデオ・DVD ボランティアに関する書籍・ビデオ・DVDが閲覧できます

パソボラ・守谷 パソコン講習会のご案内

- 日程 毎月第1・2日曜日 講習1コース 午後1時～3時
 毎月第1・2日曜日 講習2コース 午後3時～5時
- 会場 市民活動支援センター (交流プラザ2階) 会議室
- 申込・問合せ パソボラ・守谷 事務局 (市村 ☎ 45-3877)
 ※留守番電話に名前・電話番号などを録音してください



パソボラ・守谷 講習会日程			
期	月	講習1コース	講習2コース
前期	6月	コンピュータ入門	ワード基礎
	7月	ワード基礎	ワード応用
	8月	エクセル基礎	エクセル基礎
	9月	ワード応用	エクセル応用
後期	10月	エクセル応用	その他
	11月	コンピュータ入門	ワード基礎
	12月	ワード基礎	ワード応用
	1月	エクセル基礎	エクセル基礎
	2月	ワード応用	エクセル応用
	3月	エクセル応用	その他

講習1コースは入門、講習2コースは入門終了以上の方を対象としています

アーカスに寄せられた感想を紹介します!

● 問合せ アーカススタジオ
 守谷市板戸井2418 もりや学びの里内 ☎ FAX 46-2600 (10:00～18:00)
 ✉ arcus@arcus-project.com http://www.arcus-project.com/

先号ではアーカス・プロジェクトの歴史を簡単にご説明しました。では実際にアーカスのプログラムに参加する人たちは、何を感じ、どんなことを思うのでしょうか。昨年度は2,500名を超える方々がアーカスに集いました。寄せられたアンケートからは、アートを体験する側からのアーカス像を見ることができます。

各コメントは、アンケートからの抜粋です。()内はプログラム名、詳細はHPにてご覧ください。

- 以前から、学びの里の古い校舎と空気が好きだったので、ますます良い感じの空気が流れているオープンスタジオだなと思いました。(オープンスタジオ、30代・女性)
- 守谷にいて何気なく生活し、散歩している場所なのに、異なる見方があることに気づかされました。(同、50代・女性)
- 学校の特徴を活かした作品がたくさんあって面白かった。(「燈校日」、20代・女性)

アーカスといえば、古い学び舎の建物。旧大井沢小学校を利用した「もりや学びの里」でのアート空間は、ふだんとは違う独特の空気を生み出しているようです。

- ノイズの重なりの中に、一瞬、別の世界への扉が開くような瞬間があり、良かった。(ミッドナイトエキシビション「門」、20代・男性)
- 人工的でない雰囲気が素敵でした。(「燈校日」、70代・男性)

美術館のような美術専用の建物や施設を持たないアーカスでは、学びの里内外の場所で一から会場をつくりあげます。制約を抱えた状況で創りだされる手づくりのプログラムは、見る人に直接的な感動をもたらしています。

- 手作りのハコで一般のアートが見られてクオリティが高いと思います。(オープンスタジオ、30代・女性)
- ドナルド・アバドさんの作品がおもしろかったです。なぜかという、ふつうとは違う世界を見られるから。(キッズデイ、小学生)



アーティストの作品やプログラム、それ自体がアーカスのプログラムの価値です。レジデンス・プログラムや展覧会、トークなどをとおして最前線のアート活動に触れられる、そんな場所をめざしています。

- いろいろなそうぞうをしてそれをじつげんしているということがすごいいました。自分のそうぞうもひろげてじつげんしたいとおもいました。(キッズデイ、小学生)
- 大変面白かったです。日常の生活に対する見方も変わったように思います。とてもよい刺激となりました。(石川直樹トーク、40代・男性)
- 見慣れたものを再発見するための方法を教えてもらいました。(ヒビノホスピタル、30代・男性)
- 自由に制作出来ることは子供の創造を育てることにつながると思います。(ねりんピック、30代・女性)

人々の想像力によって創り出された作品やプロジェクト。それは見る人の想像力をも喚起し、日常に対する新たな気づきを提供する役割も果たしています。

- 世代を越えた人が一堂に集まれるイベントが出来るのがアートの世界にあるので期待しています。(対談：白川×毛利、女性)
- アートってすごく深くてすごく浅い、見て考えてもなんにもわからないので見ていることにしました。なんかすごいけどなにがすごいんだろうってそういうのを全部ひっくるめてアートなのかもって思いました。いい経験でした。(オープンスタジオ、20代・男性)

「アート」とは何か? アーカスの実践からは、そのような難しい問いに対する答えの一部も見えてきました。

アンケートでは、ご紹介した他にも具体的な提案や意見を多数いただいています。代表的な意見としては、「大々的に宣伝し、多くの人に来てもらうとよい」、「作品を後世に残していけるとよい」、「地域のアーティストの活動・発表の場になるとよい」、等々がありました。これらのご意見をふまえながら、アーカスは引き続き、市民の方々に積極的に利用していただける現代美術のアート・センターとして地域で活動します。今後も皆さんからのご意見・ご感想をお待ちしています。





国際交流員
ブリタさんの
MORIYA
滞在記

キッズランド守谷

ドイツの大学で日本学と社会学を勉強し、現在の日本は少子高齢化社会になってきたと習っていました。その傾向は先進国の特徴であり、ドイツでも大体同じ問題が出てきました。ドイツとヨーロッパの国々の人口組織変動は1920年代に始まり長期的に推移しています。それに対して日本の少子化は戦後から始まり、例外的な早さで他の先進国に追いついて、今日では世界中で出生率の低い国の一つになりました。少子化の問題は、人口に対するお年寄りの割合が増え、社会保障負担が高くなり、未来の社会制度が壊れるということ。滞在記の記事としてそのテーマは難しくても、私の非科学

的な印象について書こうと思っています。私の近所では多数の子どもの見かけます。買い物中のお母さんがほとんど2、3人の子どもをつれていきます。全国の出生率は1.3(2007年)で守谷の出生率が全国平均以上かどうか知りませんが、守谷には若い家族がたくさん住んでいると理解しています。特に、週末のロックシティは「全国の子どもが集まったキッズランドに変わったのかな?」と思うほどです。理由は分かりやすいと思います。守谷は東京都通勤圏内にあり、最近つくばエクスプレスが開業されたりする一方で、緑がまだ多く残っており、大勢の人々にとって住みやすいところになってきました。ドイツと似ている現象で、大都市では仕事を見つけれられる可能性が高いのですが、都市の中心ではアパートが高額で狭いからです。家族をもつと一軒家を買いたくありません。守谷は若い家族向けにいい条件かもしれません。守谷に育つてい

る子どもたちは緑、川、森に囲まれた環境の中で遊べます。私が守谷に来てから、通勤路で3、4軒の家が新しく建ったのは、この傾向を反映しているからだと思えます。県北の田舎で小学校のALT(先生)として働いているイギリス人はこの反対のことを感じています。子どもの人数が段々減ってきて、小学校2校が廃校して、辺りにはおじいさんとおばあさんしか見かけないそうです。私の推測では、守谷のよくな市の出生率は全国の出生率より高そうです。私が国際交流員として他の場所ではなくて、守谷に派遣されたのはラッキーなことですね。

●ブリタのケーキ作り教室

▼日時 6月24日(火)午後1時30分～▼場所 北守谷公民館▼対象 市内在住・在勤の方20名※定員超過の場合抽選▼参加費 500円程度▼申込期限 6月12日(木)▼申込・問合せ先 市役所くらしの支援課活動支援G内線132

常総広域視聴覚ライブラリー
ビデオ撮影講座・編集講座の開催

常総広域視聴覚ライブラリーでは、住民の方々に利用していただくため、16ミリフィルムやビデオテープ、ビデオプロジェクト等の無料貸出しを行っています。また、映像文化の振興のため講座を実施します。ぜひ、ご参加ください。

●ビデオ撮影講座

▼内容 ビデオカメラの基本的な操作・撮影方法▼日時 6月1日(日)午前10時～午後4時▼対象 常総広域圏内在住・在勤の方20名※超過の場合抽選▼講師 室伏隆幸氏▼受講料 500円▼持参品 ビデオカメラ一式(付属品・テープ)、筆記用具、昼食▼申込締切 5月19日(月)

●ビデオ編集講座

▼内容 パソコンによる画像やタイトル・音声等の編集▼日時 6月15日(日)午前10時～午後4時▼対象 常総広域圏内在住・在勤の方15名※▼講師 室伏

小学生ソフトボール大会
真夏の熱闘

▼日時 8月3日(日)※予備日8月10日(日)▼会場 常総運動公園▼ルール 参加チームによるトーナメント戦1試合5回戦※時間制限1時間▼応募資格 市内の小学生で結成されたチーム※女子の参加可、1チームの選手登録は15名まで、監督は必ず大人であること▼主催 守谷市教育委員会▼協力 守谷市体育協会ソフトボール部▼申込方法 申込用紙(申込先、各小学

市民バレーボール大会

▼日時 6月29日(日)試合開始9時30分※集合午前9時▼会場 常総運動公園総合体育館▼対象 市内在住・在勤・在学者で構成された9人制男女混合チーム及び守谷市学校体育施設開放使用団体登録チーム※中学生参加可▼競技方法 選手12名、監督、チームマネージャー計15名以下の男女混合チーム※選手は女性6名以上(女性だけでも可)で、試合中は常時女性が6名以上出場していることトーナメント方式3セット制/ネットの高さ205cm、4号球使用▼代表者会議 6月19日(木)午後7時30分から市役所大会議室で開催※参加チームの代表者は必ず出席すること▼参加費 1チーム4000円

男女共同参画コラム

だれもがいきいきと輝けるまちを目指して
男女共同参画社会づくりと協働のまちづくり
男女共同参画社会づくりには、市民の皆さんや事業所の方々の男女共同参画に対するご理解とご協力が不可欠です。

今年度は、条例の策定、セミナーの実施、推進に関する情報提供など、市民の皆さんのお知恵とお力をお借りし、「協働のまちづくり」の一環として男女共同参画を推進していきます。

◇「守谷市男女共同参画推進条例(仮称)」の策定

平成20年明けから男女共同参画推進条例検討会がスタートしました。会員相互の意見交換やアドバイザーとの質疑応答から方向性が決まり、4月下旬からは素案の策定作業に入っています。会議については、どなたにでも傍聴していただけますので、ご希望の方は問い合わせください。

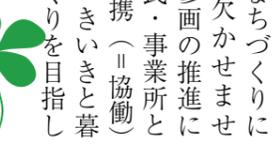
◇市民企画セミナーの開催

市民活動や子育てなど男女共同参画の推進に関連するセミナーの企画から当日

の運営までを市民グループの皆さんにご協力いただきます。皆さんの斬新なアイデアやノウハウで新しいタイプのセミナーを提供することができれば幸いです。参加募集につきましては、その都度このコーナーでお知らせします。

◇男女共同参画コラムでの情報提供

男女共同参画の推進に関連する情報を、市民・団体・事業所等、市を支えるすべての方と行政が共有しようという取り組みです。市民の視点で家庭・職場・地域での男女共同参画について考えること、多くの方に知ってもらいたいことなどをこのコーナーや市のホームページで紹介いたします。



※代表者会議で徴収▼申込方法 6月5日(木)までに窓口で申し込む▼申込・問合せ先 市役所生涯学習課スポーツG内線278

花壇づくり教室

TX守谷駅東口広場を花いっぱいにしてみませんか

▼日時 5月31日、6月7日・14日・21日の土曜日全4回午後1時30分～3時30分▼会場 つくばエクスプレス守谷駅東口広場▼対象 市内在住の方20名▼最小催行人数 10名▼講師 又來稔氏、熊沢康子氏▼参加費 1500円※花苗・肥料代・こけ玉代▼申込方法 往復はがきに、住所・氏名・年代・電話番号・教室名を記入し、5月26日(月)必着で申し込む

▼申込・問合せ先 市役所生涯学習課公民館G内線275

健康教室

「自分の健康は自分で守る」

●簡単なつぼ療法、お灸を学ぼう
参加費無料

▼日時 6月26日(木)午前10時～正午▼会場 高野公民館集会所▼対象 市内在住・在勤の方30名※最小催行人数 10名▼講師 飯田孝道氏(社団法人茨城県鍼灸師会監事)▼申込方法 往復はがきに、住所・氏名・年代・電話番号・教室名を記入し、6月10日(火)までに申し込む

●らくらく体操

▼内容 腰痛・O脚・猫背・肩こり・悪い歩き方の改善▼日時 6月17日(火)・24日(火)午前10時～正午▼会場 高野公民館多目的ホール▼対象 市内在住・在勤の方30名※最小催行人数 10名▼講師 蛭原雅子氏(マナーウォーキングスタイリスト)▼参加費 500円▼準備品 スポーツタオル、飲み物、靴下(脱げる常態、運動ができる服装)▼申込方法 往復はがきに、住所・氏名・年代・電話番号・教室名を記入し、6月2日(月)までに申し込む

▼申込・問合せ先 市役所生涯学習課公民館G内線275

ご来場ください!

第22回 ふれあい美術展

●期 間 I期 6月9日(月)～15日(日) ●会 場 中央公民館
 II期 6月17日(火)～22日(日) ●共 催 守谷市文化協会・守谷市教育委員会
 午前9時～午後5時(15日、22日) ●問合先 市役所生涯学習課公民館G
 は正午まで) 内線 275

参加サークル (予定)

◆I期 クラブイーゼル・パレット(洋画)・守谷フォトクラブ・SHARAKU・フォトサークル悠遊・写友ふれあい(写真)・書道個人、陶芸8団体

◆II期 一彩会・市松会(日本画)、守谷拓本表装同好会(拓本)、泉水墨画サークル(水墨画)、アトリエ絵我楽・アトリエキャンパス(洋画)、絵画個人(洋画)、のぼら(染色)、陶芸8団体

もりや夢の舞と響

守谷市文化協会芸能部会と音楽部会の先生方(指導者)の公演で、日本の伝統文化である舞踊・民謡などやギターや声楽のすばらしい音楽に触れる機会の提供を図るために実施するものです。ぜひご来場いただき、夢のような舞と響きをご鑑賞ください。



●日 時 6月1日(日)
 開場:午後0時30分
 開演:午後1時

●会 場 中央公民館ホール

●入場料 無料(お気軽にご来場ください)

●共 催 守谷市文化協会・守谷市教育委員会

●問合先 市役所生涯学習課公民館G
 内線 275

●出 演(予定)
 舞 踊:若柳秀寿(伊藤秀子)、花柳茂彦(田中昇)、栄扇花寿穂(齊藤美代子)、藤間勘呂次(井上京子)、壽小藤

(岡田クニ子)、若柳秀香(入江かおり)、西川寛(遠藤寛徳)、花柳欣寿美英(高浦はるみ)

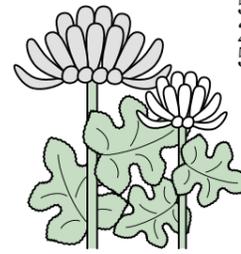
箏 曲:樋口雅礼瑤(樋口身知子)、橘みどり(三野輪みどり)

尺 八:廣部竹影(廣部勇)

民 謡:根本貴聳(根本喜好)、中島昭美(中島昭二)

ギター:荻津節男

声 楽:伊藤次子、宇澤和恵、鈴木厚子、横瀬公子



菊友会から
 菊苗配布のお知らせ
 ～育ててみませんか。秋空に映える美しい菊を～

▼第1回盆養菊 5月25日(日)午前10時～11時
 ▼第2回だるま苗 7月6日(日)午前10時～11時

▼会場 中央公民館駐輪場
 ▼問合先 守谷市文化協会園芸部会 高橋 48-2525



郷州公民館図書室休室のお知らせ
 5月17日(土)に、第15回郷州公民館まつりが開催され、混雑が予想されますので、図書室を休室とさせていただきますのでご協力をお願いいたします

歴史教室
 「下総相馬氏の足跡を訪ねて」

▼内容 鎌倉時代「守谷」を本拠地とした下総相馬氏のことやその祖先である平将門伝説のある地を訪ね、歴史の学習をする ▼日時 6月13日(金)午前8時20分
 市役所正面広場集合 ▼行き先 我孫子市 北星神社・日秀西遺跡、柏市 増尾城跡公園・車ノ前五輪塔 ▼対象 市内在住・在勤の方 25

名※超過の場合抽選▼最小
 催行人数 14名 ▼講師 川嶋建氏(もりやの歴史を学ぶ会) ▼交通手段 市有バス ▼参加費 1400円 ※昼食代ほか ▼申込方法 往復はがきに、住所・氏名・年代・電話番号・教室名を記入し、5月27日(火)までに申し込む
 ▼申込・問合先 市役所生涯学習課公民館G 内線 275

ふれあい体験教室

定期使用サークルの活動を体験してみませんか。皆さんのお申し込みをお待ちしています。

●北守谷公民館 ☎47-0111

教室名(サークル名)	実施日時	備考
絵手紙(さくら)	6/17、7/15、8/19(第3火曜日) 午前10時～正午	参加費:無料 募集人数:5名
茶道(大和遠州流、武家茶道)(きれいさびの会)	6/14、7/26、8/23、9/27(各土曜日) 午前9時30分～正午	参加費:300円 男女可、服装自由 希望者全て受入※一回参加可

▶対象 市内在住の成人 ▶申込方法 直接又は電話 ▶申込締切 実施日前日まで ▶申込・問合先 北守谷公民館 ☎47-0111

●高野公民館 ☎45-5411

教室名(サークル名)	実施日時	備考
合唱(守谷少年少女合唱団)※旧もりや児童合唱団	6/14・28、7/12・26(各土曜日) 午前9時30分～11時30分	参加費:無料 希望者全て受入※当日受付可
プリザーブドフラワー(プリザーブドフラワー雪・月・花)	6/11(水)午後1時～4時、 6/17(火)午前10時～正午、 6/18(水)午後6時～9時	参加費:2500円 持参品:はさみ、カッター、グルーガン、延長コード、ピンセット、筆記用具 募集人数:各回10名 ※5月30日(金)までに申し込む
押し花アレンジメント(押し花サークルあじさい会)	5/17、6/7・21、7/5(各土曜日) 午前10時～11時30分	参加費:500円 ※希望者全て受入 持参品:はさみ、ティッシュ ※実施日の前日までに申し込む

▶対象 市内在住の成人 ▶申込方法 直接又は電話 ▶申込・問合先 高野公民館 ☎45-5411

平成20年度 守谷地区公民館 事業予定

実施日時	事業名	内容	対象	場所・会場
7月19日(土)午前10時～正午	親子料理教室	親子で簡単なピザづくり教室	市内在住の親子	保健センター
9月下旬～10月中旬午前10時～正午	健康講話	中高年の腰とひざの痛みと予防	市内在住の中高年の方	保健センター
10月25日(土)午前8時30分～午後5時	ふれあい移動体験教室	袋田でごんにやくづくり他	市内在住の小学生以上	久慈郡大子町方面
10月下旬～11月上旬午前9時～午後4時30分	歴史講座	TX沿線・歩いてみよう流山周辺	市内在住の成人	千葉県流山市内
11月～21年1月午前9時30分～午後5時	芸術文化学習会	都内劇場での芸術鑑賞	市内在住の成人	東京都内(TX利用)
21年1月下旬の日曜日午前9時～正午	バードウォッチングと里山ウォーキング教室	守谷エコミュージアム、守谷城跡周辺の自然散策市内	在住の小学生以上	守谷エコミュージアム、小さな鳥の資料館他

*守谷地区公民館では、以上の事業を予定しておりますので、ぜひ、ご参加いただけますようお願いいたします。参加の募集については、随時、広報もりやでお知らせいたします。

守谷アンサンブルオーケストラ(MEO)第8回演奏会

入場無料

守谷で活動するアマチュアオーケストラMEOの第8回定期演奏会です
 たくさんの皆さんのご来場をお待ちしています
▶日時 6月15日(日)
 開場:午後1時30分 開演:午後2時
▶会場 守谷市中央公民館ホール
▶主催 守谷アンサンブルオーケストラ
▶後援 守谷市・守谷市教育委員会
▶指揮 伊藤陽一氏

▶内容
 ・ヨハンシュトラウス「こうもり」序曲
 ・チャイコフスキー組曲「白鳥の湖」より
 ・ボロディン歌劇「イーゴリ公」より
 ダッタン人の踊り
 ・ブラームス交響曲第2番

▶問合せ先 横山 ☎46-3092



下総相馬氏の歴史(最終回)

中村藩の藩政と相馬野馬追

中村城(相馬市中村)は馬陵城とも呼ばれ、本丸を中心に二の丸を東、西、南、北に、三の丸を東、西、北に配し、それぞれの郭には堀・土塁・空堀などをめぐらし、本丸西南隅には三層の天守閣が建てられたが、寛文一〇年(一六七〇)の落雷で焼失し、以降再建されることはなかった。

ほかの建物も明治初期に破却され、外大手一ノ門が唯一の城郭建築として現存する。西二の丸の一角に、相馬氏の氏神である妙見社(現、相馬中村神社)が祀られており、特に妙見曲輪と称されている。権現造りの社殿は寛永二〇年(一六四三)に建立され、相馬地方最古の神社建造物として国の重要文化財に指定されている。中村藩が成立して五〇年後の慶安四年(一六五二)、二代目義胤は家督を決めないまま三十二歳で急死した。当時、末期養子は認められず相馬家は断絶の危機に陥ったが、上総国久留里(君津市)藩主土屋利直の次男(のちの忠胤)を急ぎ養子として願いを提出し危機を脱した。この頃、由井正雪の乱などがあり、半人増加が問題化されていた時期で、タイミングよく末期養子制度が緩和された。

その後は藩政も安定し際立った混乱はなかったが、東北諸藩を襲った「天明の大飢饉」では一万六千人余が死亡し、領内の人口は三万四千人ほどに減少した。中村藩は儉約・養育料給付を施し、のち、移民誘致と荒地開墾

「琴さらりん」オリジナルコンサート

独自の新しいスタイルの琴の音色をお楽しみください

▶日時 5月21日(水)午前10時~11時30分
▶会場 国際交流研修センター(ログハウス)
▶入場料 500円※当日、会場で徴収
▶演奏 山代往子氏、小池由美子氏、稲野辺友子氏

▶内容 「じょんがら変奏」、「冬のソナタ」、「千の風になって」、「昂」ほか
▶後援 守谷市教育委員会
▶主催・問合せ先 女性セミナー「ブーケ」菊地 ☎48-5054

山ゆり俳壇(四月例会)

降りつんで積り切れない春の雪
 栗原謙一郎

落椿なほ華やぎを失はず
 小貫 久子

せせらぎの音を跨いで春の畦
 小林 洋正

啓蟄を着せ替えている抱き人形
 斎藤 和子

花冷えの迷路の出口より歩く
 下村アサ子

鴨の群みな膨らんで静かなり
 田島喜代四

病窓に双眼鏡で花を見る
 田中政太郎

冬草に余生の力貫ひけり
 棚山 登

行く鴨のまだ賑わしき沼の夕
 中村 信一

渺々たる大利根眼下春寒し
 西垣太久馬

春愁やわが胸のごと黄ばむ空
 福田一六四

名を呼ばれ野球少年卒業す
 古澤 房子

夢織るやレンガ倉庫の花絨緞
 古谷 幸子

春分の鐘をすいとる今朝の雨
 堀内 昭

声弾む課外授業やつくしんぼ
 松浦ゆき江

親雀俗世の縁を伝ひ跳ぶ
 宮本 徹志

鳥群れて黄砂の刻をふかくする
 諸藤留美子

望郷の記憶の波に浅蜷噴く
 安田 政子

に「二宮仕法」を採り入れた。尊徳の高弟富田高慶らの門人たちのよき指導もあって、御仕法は大きな成果を挙げ、全国的にも二宮仕法成功例のひとつに数えられている。

幕末の「戊辰戦争」に於いて、季胤は「奥羽越列藩同盟」の一翼を担って新政府軍と戦っていたが、戦局は利あらず、中村城下に迫った奥羽追討軍に対して投降した。明治二年(一八六九)藩籍を奉還し、季胤は中村藩知事を拝命、同四年廃藩置県で藩知事を免じられたが、季胤改め誠胤は子爵に列せられた。

相馬野馬追は、平将門が下総国小金原(流山市付近)で野馬を敵に見たてて、戦いの練習を行ったのが始まりと伝える。その後、奥州に移ってからもこの行事を伝承、江戸時代の藩主昌胤が一層の改良を行って、今日の野馬追の行事に整えられた。

野馬追は、毎年七月二十三日~二十五日に行われ、初日の二十三日は中村・太田・小高の各妙見神社から軍者の振旗を合図に出陣、雲雀ヶ原祭場地(南相馬市)へ繰り出し、古式競馬の再現「宵乗り」行事を行う。二日目は野馬追のハイライトである「騎馬武者行列」で、総勢五百余騎の大軍が御本陣・雲雀ヶ原祭場を目指す。先祖伝来の旗差物を風になびかせながらの威風堂々たる行列は、まさに天下無比の圧巻である。昼食過ぎ、螺の音を合図に「甲冑競馬」と最大の呼び物「神旗争奪戦」を挙行、三日目の最終日は、古式の神事「野馬懸」が行われる。二〇〇七年の相馬野馬追は、三十三代当主相馬和胤氏の二男陽胤氏が総大将を勤めたが、将門以来一千有余年の伝統行事は今なお守り続けられている。



相馬野馬追「甲冑競馬」・・・雲雀ヶ原祭場地

今回で、下総相馬氏の歴史を終了いたしました。一年間、御愛読ありがとうございました。

アンクル

●親子パルーンアート教室
 3月30日に中央公民館で開催され、22名の親子が熱心に作成しました。





ふるさと自慢

ひろしまし
いろいろな顔を持つまち「広島市」

とどんな街のイメージが浮かびますか」と質問すると様々な答えが返ってきます。原爆ドーム、平和公園といった平和都市をイメージされる方
・厳島神社（宮島）、瀬戸内海といった歴史や観光の街をイメージされる方
・仁義無き戦い、広島弁の一部（わりや何しよるんや

関東平野の只中に位置し、背後に筑波山、前に坂東太郎、遠く富士を望む広々とした守谷に住んで19年、そんな守谷とは趣を異にする私のふるさととは中学時代までを過ごした、広島市です。今でこそ、100万人を超える人口を有し、全国で10番目の政令指定都市となつていますが、広島市の市街地は周囲の山から流れ出た7つの川によって造られた狭隘な三角州を中心に形成された小さな、そして自然の豊かな街です。



南部 彰さん
(みずき野6)



から怖い街をイメージされる方
・牡蠣、お好み焼き、もみじ饅頭といった食べ物のおいしい街をイメージされる方
・マツダの企業城下町といったイメージをもたれる方
・広島カープ、サンフイレッツエ広島、中国電力（マラソン）などスポーツの盛んな街をイメージされる方
結構いろいろな顔を持つた街だと思いませんか。坊主頭で東京に来てからもうじき40年。帰省したときしか使わなくなった広島弁ですが、広島風お好み焼きを食べながらカープを応援しつづける私の自慢のふるさとへ「いつペンきてみるさい。あんたもきつと好きになるけん！」

<行政相談日>

- ▶日時 5月19日(月) 午後1時～4時
- ▶会場 市役所相談室
- 問合先
市役所くらしの支援課人権・同和対策室 内線137・138
- ◎行政相談委員及び行政相談に関する問合先
・総務省茨城行政評価事務所 行政相談課
☎029-221-3347(代)
- ・行政苦情110番
☎0570-090110(相談専用)



吉岡京子氏
☎48-1130



下村敬典氏
☎48-0565

お気軽にご相談ください
行政にあなたの声をお届けします

春の行政相談週間5月19日(月)～25日(日)が始まります。毎日の暮らしの中で、例えば「わかりづらい道路案内標識を改善してほしい」「郵便ポストを設置してほしい」「施設をバリアフリー化してほしい」など、困っていること、望んでいることはありませんか？
こんな時、行政相談委員にご相談ください。皆さんの声を行政にお届けします。
相談は無料で、秘密は厳守されます。

としょかんへいこう!

5月の児童テーマ棚「はな・くさき」

◆資料の検索はホームページから(パスワード登録で予約も可能)
パソコン <http://www.lib.moriya.ibaraki.jp/> 携帯電話 <http://mobile.lib.moriya.ibaraki.jp/>

中央図書館
守谷市大柏937-2
☎45-1000
FAX 45-7500

蔵書点検にともなう休館のお知らせ

5月29日(木)から6月5日(木)まで、中央図書館および各公民館図書室は、蔵書点検作業のため特別整理期間として休館になります。休館中は、利用者の皆様が図書館を快適にご利用いただけるよう、図書館にある全資料について状態や所在を一点ずつ点検するいわゆる「棚卸し」にあたる作業のほか、普段はできない資料の大規模な移動や館内の修繕などを行います。利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

貸出期間の延長

5月15日(木)から28日(水)までにお借りになる資料は、返却期限が通常よりも長くなります。詳しくは、館内掲示またはホームページをご覧ください。

おはなし会

- あかずきん
日時 5月24日(土) 午前11時～
会場 中央図書館
1階おはなしのへや
内容 絵本など
- おはなしクラブわらべ
日時 6月7日(土) 午後2時～
会場 中央図書館
1階おはなしのへや
内容 人形劇「おおきなかぶ」
カードあそび「やさいのおなか」
絵本、工作など

休館中の返却

中央図書館、中央、郷州、高野、北守谷公民館、文化会館入口横、保健センター入口横に設置しているブックポストをご利用ください。ただし、ブックポストにご返却いただけるのは、本のみです。本以外の資料については、破損する恐れがありますので、6月6日(金)以降、直接カウンターにご返却ください。



図書館に新しいCDが入りました!

図書館に新しいCDが入りました。詳しくは、館内の「新着資料リスト」やホームページをご覧ください

郷州公民館図書室

は、5月17日(土)に、郷州公民館まつり開催のため臨時休室します。

●環境のためにできることは? → 「知ってる? 守谷～環境編～」の資料を参考に考えてみよう。●

5・6月 休館日 毎週月曜日、5/29(木)～6/5(木)、6/27(金)
開館時間 中央図書館 午前10時～午後6時 ※木曜日は午後1時～6時
各公民館図書室 午前9時30分～午後4時30分



今 日から新学期！安全運転をお願いします
春の交通安全街頭キャンペーン (4/7)

春の交通安全運動期間中、交通安全協会、警察、交通指導隊、交通安全母の会、ボランティア協会、守谷高校生及び明治乳業守谷工場の皆さんによる交通安全街頭キャンペーンが行われました。

手づくりによる啓発グッズと明治乳業から提供いただいた飲み物を渡し、「気をつけて運転してください」とドライバーに安全運転を啓発しました。



安 心・安全のまちをつくりましょう！
取手警察署一日警察署長 (4/4)

取手警察署・取手地区交通安全協会が主催する「一日警察署長」に新1年生の祖父江迪瑠さん(高野小)と川島志都さん(御所ヶ丘小)が選ばれ、市長を訪問しました。

二人で交通安全のお願い文を読み上げ、それを市長に手渡し、立派に一日警察署長として務めました。

守 谷の春の自然を満喫！
春の自然観察会 (4/12)

草花が芽吹き、昆虫が現れ始め春の息吹が聞こえるこの季節、高野浅間神社付近で自然観察会が行われました。参加者たちは木漏れ日の中、木々や草花、野鳥などを観察し、守谷の春の自然を十分に満喫しました。



み んなで (ミ・ナーデ) 来てね！
南守谷児童センターオープニングセレモニー (4/20)

けやき台4丁目に南守谷児童センターが完成し、オープニングセレモニーが行われました。テープカットや愛宕中学校吹奏楽部の演奏、おはなし会、おりがみ教室、映画会、大道芸などいろいろな催しが行われ、子どもたちや親子連れで賑わいました。



来 たれ(キ・ターレ)！ 市民活動の拠点へ
市民交流プラザオープン記念イベント (4/26)

市民交流プラザ(御所ヶ丘5丁目)の誕生を記念して、オープン記念イベントが開催されました。「高齢者いきいきファッションコンテスト」など様々なイベントが大いに盛り上がり、この場所が拠点となって、世代を超えた市民交流が盛んになることを予感させました。



你 好(ニイハオ)！ 中国の若者たち
中国高校生訪問団市長表敬訪問 (4/17)

中国の高校生20名と引率者が守谷市を訪れ、市長を表敬訪問しました。次の日には守谷高校生と交流を図り、ホストファミリーによるホームステイなどを行い、日本の心や文化に触れました。この経験をこれからの国際社会に役立ててくれることを期待します。

市 民と行政が協力・連携でまちづくり
区長業務説明会 (4/19)

区長業務説明会では、「守谷の地域防災を考える会」の活動紹介などが行われた後、各区長さんから意見や要望が寄せられました。

地域と行政のパイプ役として地域を担っている区長の皆さん、市民と行政が協力・連携して、「みんながいきいきと暮らせるまちづくり」を目指しましょう。



5月の納期

- 軽自動車税 …………… 全期
- 下水道受益者負担金 …… 1期
- 上下水道使用料 ……3・4月分

粗大ごみ収集日

申込日	収集日
5/12 ~ 5/16	5/28
5/26 ~ 5/30	6/11
6/9 ~ 6/13	6/25

5月のし尿収集日

日	区分
1 2 7	大井沢地区
9 12 13	大野地区
15 16 19	高野、乙子、南守谷地区
21 22 -	原、原本町、北園
26 27 -	小山、奥山新田、奥山本田、
29 30 -	辰新田、同地、赤法花

休日・夜間緊急診療所

取手医師会病院（小児科除く）
 ☎0297-78-6111
取手協同病院（小児科：水曜日除く）
 ☎0297-74-5551
総合守谷第一病院（小児科：水曜日）
 ☎45-5111

人口と世帯数

平成20年4月25日現在

前月比
世帯 20,908 戸 (+198戸)
人口 58,333 人 (+321人)
男 29,592 人 (+199人)
女 28,741 人 (+122人)
昨年同月人口 56,822 人

モバイル！ もりや

携帯電話から市の情報を入手できます
<http://mobile.city.moriya.ibaraki.jp/>

◆主な内容◆

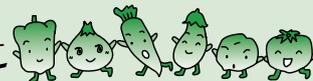
- もりやチャリナビ
- ポケット防災ガイド
- 図書館蔵書検索
- バス及び鉄道時刻表
- スポーツ施設予約
- 緊急診療案内



食育だより

Vol.21

考えてみよう！「食」のこと



「糖分」の取り過ぎに気をつけましょう!②

担当 保健センター・学校給食センター・児童福祉課

最近よく耳にするペットボトル症候群??何?

★ペットボトル症候群とは…

主にジュースやコーラ、スポーツドリンクなど清涼飲料水の飲み過ぎが原因で、急性の糖尿病にかかってしまった状態。それが、「ペットボトル症候群」です。



スポーツ時の水分補給は必要不可欠ですが、大量のスポーツドリンクや清涼飲料水を飲む習慣がついていると、急性の糖尿病を起こす可能性があります。

夏場は特にペットボトルを持ち歩いている人を多く見かけます。炭酸飲料やスポーツドリンクなどの清涼飲料水は、ジュースに比べて甘さを感じないかもしれませんが、約8～10%は、糖分であると言われています。

のどの渇きは、体が発するサインの一つです。こういうときは、水やお茶での水分補給を。糖質が入った清涼飲料水を大量に摂取すると、肥満や生活習慣病にもつながります。清涼飲料水が駄目だというのではなく、自分の体調にあわせて、バランスの取れた水分補給の仕方を工夫してください。

★ペットボトル症候群の予防は…

例えば、次のような予防方法があります。

- スポーツドリンクは2～3倍に薄める
- スナック菓子などのどの乾きやすい食べ物も多くとらないようにする



守谷市役所

〒302-0198 守谷市大柏 950-1

☎0297-45-1111 (代表)

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

発行者 守谷市長 会田 真一

編集 守谷市役所総務部秘書課